

## 2 訓練実施要綱



## ( 1 ) 県企画訓練分



## 令和4年度青森県原子力防災訓練（一時集合場所開設・運営訓練）実施要綱

### 1. 訓練の目的

原子力災害発生時における住民避難（一時移転）の際に、迅速かつ円滑に一時集合場所の開設～運営を行うための手順を確認することで、防災業務関係者の緊急時対応能力の向上を図る。

### 2. 訓練日時

令和4年11月17日（木）09：20～11：00

### 3. 実施場所

野辺地町目ノ越地区農産物加工等施設

### 4. 訓練想定

東北電力株式会社東通原子力発電所での原子力災害の発生により放射性物質が放出され、空間放射線量率計において0IL2（空間放射線量率 $20\mu\text{Sv/h}$ ）超を検出した地区に国から一時移転指示が発令された。

野辺地町では一時移転対象地域の一時集合場所を開設するとともに、対象地域住民に一時移転の指示を行った。

### 5. 訓練項目

#### (1) 開設

野辺地町において、一時集合場所開設に必要な資機材を施設へ輸送し、一時集合場所の開設を行う。

#### (2) 運営

##### ア 車両の誘導

自家用車の敷地内での誘導を行う。

##### イ 検温、問診～受付

避難者カードによる住民受付を行う。

##### ウ 安定ヨウ素剤簡易問診票による問診

簡易問診票兼受領書の配付・説明を実施する。

##### エ 安定ヨウ素剤の配布、服用指示

簡易問診票の記載内容を確認し、服用可で配布希望の住民に安定ヨウ素剤を配布し、服用状況の確認を行う。また、配布状況を記録し、町災対本部へ報告する。

##### オ バスへの誘導～避難所への移動

バス避難者を待機場所へ誘導し、氏名、世帯構成人数を確認の上、バスに乗車させる。乗車を確認の上、避難退域時検査場所を経由し、避難所へ向かう。

### 6. 参加機関

野辺地町、東北電力株式会社、日本原燃株式会社、東京電力ホールディングス株式会社、電源開発株式会社、リサイクル燃料貯蔵株式会社、内閣府政策統括官（原子力防災担当）、青森県

## 令和4年度青森県原子力防災訓練（避難退域時検査・簡易除染訓練）実施要綱

### 1. 訓練の目的

- ・ 避難退域時検査及び簡易除染、安定ヨウ素剤緊急配布、救護所の運営手順の確認
- ・ 資機材の展開及び撤収手順の確認
- ・ 関係職員の技術習得
- ・ 避難退域時検査場所への流入／流出が右折進入であることにより国道279号の交通に支障を及ぼす可能性があるため、警察による交通規制・警戒警備訓練を併せて実施し、交通の円滑化を図る。

### 2. 実施日時

令和4年11月17日（木） 08:00～13:00

### 3. 実施場所

十符ヶ浦海水浴場駐車場

### 4. 訓練想定

東北電力株式会社東通原子力発電所での原子力災害により放射性物質が放出され、空間放射線量率計においてOIL2（空間放射線量率 $20\mu\text{Sv/h}$ ）超を検出した地区に一時移転指示が発令された。

県は野辺地町十符ヶ浦海水浴場駐車場に避難退域時検査・簡易除染場所を開設することとし、資機材搬送手段の確保を県災害対策本部に依頼するとともに要員を現地へ派遣した。

### 5. 訓練項目

<内容>

- (1) 避難退域時検査会場設営及び運営
- (2) 安定ヨウ素剤緊急配布
- (3) 避難退域時検査会場からの撤収

### 6. 参加機関

国立大学法人弘前大学、公益社団法人青森県診療放射線技師会、野辺地町、各電力事業者、公益社団法人青森県トラック協会、青森県

## 令和 4 年度青森県原子力防災訓練（交通規制・警戒警備訓練）実施要綱

### 1. 訓練の目的

東北電力株式会社東通原子力発電所における原子力災害が発生し、住民の一時移転が必要となった場合において、避難退域時検査場所への流入／流出車両による、国道 279 号の交通への影響を避けるため、警察による交通誘導を実施することにより、円滑な避難実施を図る。

### 2. 実施日時

令和 4 年 11 月 17 日（木） 10:00～12:00

### 3. 実施場所

十符ヶ浦海水浴場駐車場付近の国道 279 号本線上

旧木明小学校（コミュニティ防災センター）を国道本線の渋滞対策用の待機場所として使用する。

### 4. 訓練想定

東北電力株式会社東通原子力発電所での原子力災害により放射性物質が放出され、空間放射線量率計において 0IL2（空間放射線量率  $20 \mu\text{Sv/h}$ ）超を検出した地区に一時移転指示が発令された。

県は野辺地町十符ヶ浦海水浴場駐車場に避難退域時検査・簡易除染場所を開設することとし、交通の円滑化のため、警察（野辺地警察署）が国道 279 号において交通誘導を実施することとなった。

また、避難退域時検査場所を開設するにあたり、国道 279 号の渋滞対策として、旧木明小学校を避難車両の一時待機場所として使用することとしたが、検査場所側と一時待機場所との通信手段確保のため、東北総合通信局に対し、災害対策用移動通信機器（MCA 端末及び簡易無線局端末）の貸与を求める必要が生じた。

### 5. 訓練項目

- ・ 国道 279 号を南進し、避難退域時検査実施場所に右折進入する避難車両の誘導
- ・ 避難退域時検査場所から国道 279 号へ右折進入し、避難所へ移動する車両の誘導（2 箇所）
- ・ 避難退域時検査場所内に車両が滞留し、右折車両による交通渋滞が発生する可能性がある場合の対策として旧木明小学校を車両滞留場所とし、そこに誘導・待機させ国道の渋滞を回避
- ・ 東北総合通信局と県とで、災害対策用移動通信機器貸与に係る申請～端末借受に係る手順確認を実施

### 6. 参加機関

青森県警察本部（野辺地警察署）、東北総合通信局、東北電力株式会社、日本原燃株式会社、東京電力ホールディングス株式会社、電源開発株式会社、リサイクル燃料貯蔵株式会社、青森県

## 令和4年度青森県原子力防災訓練（避難行動要支援者搬送訓練）実施要綱

### 1. 訓練の目的

東北電力株式会社東通原子力発電所で原子力災害が発生したことを想定し、青森県タクシー協会福祉車両を活用した避難行動要支援者の搬送訓練を実施し、技術の向上及び関係機関との連携の強化を図る。

### 2. 実施日時

令和4年11月17日（木） 09:50～12:00

※横浜町が実施する一時集合場所開設・運営訓練と接続して実施

### 3. 実施場所

(1) 福祉車両派遣先及び避難行動要支援者搭乗場所

横浜町菜の花にここセンター

(2) 避難所

野辺地町中央公民館（避難先施設である弘前市運動公園内施設を想定）

### 4. 訓練想定

東北電力株式会社東通原子力発電所での原子力災害により放射性物質が放出され、空間放射線量率計においてOIL2（空間放射線量率 $20\mu\text{Sv/h}$ ）超を検出した地区に一時移転指示が発令された。

その状況において、自家用車避難ができず自宅で屋内退避を継続している避難行動要支援者（車いす）について、避難支援者の支援のもと、福祉車両により避難所までの搬送を実施する。

また、横浜町から県に対し避難行動要支援者搬送に係る支援依頼があったことから、県は協定締結事業者である一般社団法人青森県タクシー協会に対し、搬送に係る支援を依頼した。

### 5. 訓練項目

(1) 避難行動要支援者自宅への福祉車両（横浜町、県タクシー協会）の派遣

(2) 避難行動要支援者の福祉車両への搭乗とその支援

(3) 避難行動要支援者の避難先までの搬送（一時集合場所及び避難退域時検査場所を經由）

### 6. 参加機関

横浜町、一般社団法人青森県タクシー協会、青森県



## 令和4年度青森県原子力防災訓練（避難所開設・運営訓練）実施要綱

### 1. 訓練の目的

原子力災害発生時における住民避難（一時移転）の際に、迅速かつ円滑に避難所を開設・運営するための手順の確認を行い、防災業務関係者の緊急時対応能力の向上を図るとともに、受入市町及び避難元市町村の共通理解を図る。

### 2. 実施日時

令和4年11月17日（木） 09:00～14:00

### 3. 実施場所

野辺地町中央公民館

なお、野辺地町以外の市町村においては、広域避難先の避難所として想定する。

### 4. 訓練想定

東北電力株式会社東通原子力発電所での原子力災害により放射性物質が放出され、空間放射線量率計において0IL2（空間放射線量率 $20\mu\text{Sv/h}$ ）超を検出した地区に一時移転指示が発令された。

野辺地町は目ノ越地区の避難住民受入のため、野辺地町中央公民館を避難所として開設する。

受入市町は、むつ市、横浜町、六ヶ所村及び東通村の避難住民受入のため、避難元市町村職員、県職員と協力し、避難所を開設することとなった。

### 5. 訓練項目

#### (1) 避難所開設

<時間>

09:00～10:15

<内容>

野辺地町は、目ノ越地区の避難住民受入のため、野辺地町中央公民館に避難所の設営を行う。また、同施設をむつ市、横浜町、六ヶ所村及び東通村の住民受入先市町の施設と想定し、受入市町は、同市町職員と避難元市町村職員、県職員とが協力し、避難所の設営を行う。

避難所においては、要配慮者用居住スペース、授乳等を行うためのプライバシースペースを配置する等、要配慮者への配慮、感染症対策を踏まえた施設の配置計画を踏まえ、1階ホワイエに検温ブース、問診ブース、受付を、大ホールに一般避難者用居住スペース及び物資保管場所を設置するとともに、感染症疑い者・濃厚接触者用別室、避難所本部を配置する。

## (2) 避難所運営

### ア 避難車両の誘導、検温・問診～受付

<時間>

10:40～11:45

<内容>

野辺地町、受入市町において、駐車場に誘導要員を配置し、避難者の車両を駐車場所へ誘導するとともに、受付・検温ブースへの避難者集中を避けるため、一旦車両内で避難者を待機させ、避難所内スタッフと連携し、順次避難所内受付へ誘導する。

受付については、野辺地町避難者用を野辺地町職員が、その他市町村避難者用受付を受入市町及び避難元市町村の職員が対応し、一般避難者及び車いす避難者は1階ホールに設置した居住スペースへ、外国籍住民及び車いす避難者以外の要配慮者については2階に設置したスペースへそれぞれ受入れする。また、感染症疑い者及び濃厚接触者については1階和室に設置した別室へ誘導し、別室において受付を実施する。

### イ 物資受入訓練

<時間>

10:40～12:00

<内容>

- ・ 青森県トラック協会により搬送された物資を受け取り、物資集積場所に搬入する。  
(物資搬送・受入訓練と接続)
- ・ 県災害時応援協定締結事業者から供給された避難者用の昼食を、野辺地町赤十字奉仕団が避難者へ配布する。

### ウ 臨時公衆電話を使用した通信訓練（臨時公衆電話等設置・運用訓練と接続）

<時間>

10:40～12:00

<内容>

感染症疑い者・濃厚接触者用別室に臨時公衆電話を設置し、避難所本部へ避難者の状況を連絡する。

## (3) 避難所運営体験、住民向け講習会

### ア 避難所運営体験

<時間>

11:00頃～12:00

<内容>

順次避難所へ到着する避難住民を対象とし、避難所用パーティション及び段ボールベッドの組み立てに係る講習を実施する。(市町村ごとに順次実施。各回20分程度)

イ 住民向け講習会

<時間>

13:00～14:00

<内容>

原子力防災及び避難に係る講習会を実施する。

## 6. 参加機関

青森市、弘前市、黒石市、五所川原市、平内町、むつ市、野辺地町、横浜町、六ヶ所村、東通村、野辺地町赤十字奉仕団、株式会社マエダ、東北電力株式会社、日本原燃株式会社、東京電力ホールディングス株式会社、電源開発株式会社、リサイクル燃料貯蔵株式会社、内閣府政策統括官（原子力防災担当）、日本赤十字社青森県支部、特定非営利活動法人青森県防災士会、青森県

## 令和4年度青森県原子力防災訓練（物資搬送・受入訓練）実施要綱

### 1. 訓練の目的

原子力災害時における対応体制の検証・確認及び緊急時対応能力の向上を目的とする。

### 2. 実施日時

令和4年11月17日（木）10：40～12：00

### 3. 実施場所

野辺地町中央公民館

### 4. 訓練想定

東北電力株式会社東通原子力発電所での原子力災害により放射性物質が放出され、空間放射線量率計においてOIL2（空間放射線量率 $20\mu\text{Sv/h}$ ）超を検出した地区に一時移転指示が発令された。

野辺地町では野辺地町中央公民館を避難所として開設し、避難者受入を開始したが、国からのプッシュ型の支援により、集積場所である施設に支援物資が到着しており、同避難所へ物資の輸送を行うとともに、避難所において受入を行う必要がある。

### 5. 訓練項目

- (1) 物資集積所において、支援物資を公益社団法人青森県トラック協会の車両に積込。
- (2) 公益社団法人青森県トラック協会により避難所（野辺地町中央公民館）に物資を輸送。
- (3) 避難所運営要員が車両から荷下ろしし、あらかじめ定められた物資保管場所まで移動させる。  
（物資保管場所は避難所開設・運営訓練において設定）

### 6. 参加機関

公益社団法人青森県トラック協会、野辺地町、青森県

## 令和4年度青森県原子力防災訓練（臨時公衆電話等設置・運用訓練）実施要綱

### 1. 訓練の目的

災害時に避難所となった施設における避難者等の通信手段を確保するため、臨時公衆電話、Wi-Fi 環境を円滑に設置することを目的とする。

### 2. 実施日時

令和4年11月17日（木） 09:00～13:00

### 3. 実施場所

野辺地町中央公民館

なお、野辺地町以外の市町村の避難者においては、広域避難先市町の避難所として想定する。

### 4. 訓練想定

野辺地町中央公民館に開設した避難所において、避難者等が利用できる通信手段を確保するとともに、感染症疑い者・濃厚接触者用別室と避難所運営本部、町災害対策本部等との通信手段を確保する必要がある。

### 5. 訓練項目

- ・ 避難所の共用スペース（ロビー）に臨時公衆電話を設置
- ・ 設置した各公衆電話の使用方法周知
- ・ 感染症疑い者・濃厚接触者用別室に通信手段確保
- ・ 移動基地局車の配備
- ・ 避難所の共用スペース（1階、2階）にWi-Fi スポットを設置  
（合わせて避難所運営スタッフによる情報伝達訓練を実施する）

### 6. 参加機関

東日本電信電話株式会社、KDD I 株式会社、株式会社NTTドコモ、ソフトバンク株式会社、楽天モバイル株式会社、野辺地町、青森県

## 令和4年度青森県原子力防災訓練（傷病者等搬送訓練）実施要綱

### 1. 訓練の目的

放射性物質が放出され、一時移転が必要となった区域内において避難住民が負傷し、救急搬送が必要となった状況を想定し、原子力災害対策重点区域外（汚染区域外）の原子力災害医療協力機関等へ搬送するに当たっての対応の検証を行う。

また、陸上自衛隊が孤立地区からヘリコプターで搬送した傷病者の引継～医療機関への搬送（開始まで）について、手順等の確認を行う。

### 2. 実施日時

令和4年11月17日（木） 09:00～13:00

### 3. 実施場所

野辺地町運動公園、野辺地町目ノ越地区農産物加工等施設

### 4. 訓練想定

東北電力株式会社東通原子力発電所での原子力災害により放射性物質が放出され、空間放射線量率計において0IL2（空間放射線量率 $20\mu\text{Sv/h}$ ）超を検出した地区に一時移転指示が発令された。

一時移転が必要となった東通村〇〇地区、野辺地町目ノ越地区において、一時集合場所に移動中の避難住民が負傷し、救急搬送が必要となった。

### 5. 訓練内容

- (1) 放射性物質放出後、一時集合場所への移動中に転倒・負傷し、救急搬送が必要となった避難者への対応及び汚染区域外への搬送に係る、救急引継所を経由した消防機関間の引継及び医療機関への搬送（開始まで）
- (2) 孤立地区で持病が悪化し、屋内退避継続が困難となり自衛隊ヘリで搬送された傷病者に係る、自衛隊から消防機関への引継、救急引継所を経由した消防機関間の引継及び医療機関への搬送（開始まで）
- (3) 東北電力株式会社東通原子力発電所内で発生した汚染疑い傷病者に係る、汚染区域外への搬送に係る、事業者から消防機関への引継、救急引継所を経由した消防機関間の引継及び医療機関への搬送（開始まで）

#### <実施場所ごとの訓練実施内容>

##### (1) 野辺地町運動公園

###### ア 救急引継所開設～運営

<時間>

09:30～12:30

<内容>

運動公園内駐車場に救急引継所を開設し、搬送された傷病者の医療機関へ搬送する救急隊への引継を実施する。

イ 一時集合場所への移動中に負傷した避難者の搬送訓練（下北消防本部対応分）

<時間>

10:35～11:35

<内容>

運動公園内に事故現場を設置し、一時集合場所への移動中に転倒、負傷した避難者の救助～搬送を実施する。

ウ 陸上自衛隊ヘリコプターから引き継いだ急病人への対応

<時間>

10:05～12:25

<内容>

陸上競技場グラウンドに着陸した陸上自衛隊ヘリコプターから引き継いだ急病人について、引継所を経由して搬送先医療機関へ搬送する。（開始まで）

エ 東北電力株式会社東通原子力発電所内で発生した汚染疑い傷病者への対応

<時間>

10:20～11:05

<内容>

運動公園内に想定事業所を設置し、東北電力株式会社東通原子力発電所内で発生した汚染疑い傷病者に係る、事業者から消防機関への引継、消防機関間の引継による医療機関への搬送を実施する。（開始まで）

(2) 野辺地町目ノ越地区農産物加工等施設

ア 一時集合場所への移動中に負傷した避難者の搬送訓練（北部上北消防本部対応分）

<時間>

10:00～10:10

<内容>

一時集合場所への移動中、一時集合場所近傍で転倒、負傷した避難者の救助～搬送を実施する。

## 6. 参加機関

下北地域広域行政事務組合消防本部、北部上北広域事務組合消防本部、八戸地域広域市町村圏事務組合消防本部、十和田地域広域事務組合消防本部、中部上北広域事業組合消防本部、陸上自衛隊、東北電力株式会社、日本原燃株式会社、東京電力ホールディングス株式会社、国立大学法人弘前大学、青森地域広域事務組合消防本部、弘前地区消防事務組合消防本部、青森県

## 令和4年度青森県原子力防災訓練（孤立地区からのヘリコプターによる住民搬送訓練）実施要綱

### 1. 訓練の目的

令和3年8月や令和4年8月の大雨災害等を踏まえ、UPZ内住民が屋内退避を実施しているなかで道路閉塞による孤立地区が発生し、その状況下で持病の悪化により緊急搬送を要する者が発生したため自衛隊へ緊急搬送を要請した状況において、着陸場所の安全管理を行う消防団、常備消防との連携について、また、患者搬送においては、ヘリコプターで搬送した急病人の消防機関への引継～医療機関への搬送（開始まで）について、手順等の確認を行う。

### 2. 実施日時

令和4年11月17日（木） 09:30～12:30

### 3. 実施場所

六ヶ所村室ノ久保地区学習等供用センター、東通村尻屋岬港2号野積場、  
野辺地町運動公園陸上競技場

### 4. 訓練想定

東北電力株式会社東通原子力発電所での原子力災害により、放射性物質が放出され、空間放射線量率計においてOIL2（空間放射線量率 $20\mu\text{Sv/h}$ ）超を検出した地区に一時移転指示が発令された。

UPZ内住民が屋内退避を継続しているなか、雨、地震等の影響により六ヶ所村室ノ久保地区及び東通村岩屋地区で土砂崩れ等による道路閉塞により地区が孤立した。その状況下で、これら2地区において持病の悪化により屋内退避継続が困難となり、緊急搬送を要する住民（急病人）が発生したため救急要請があった。しかし、県防災ヘリコプターが定期点検中で対応困難であることから、県は自衛隊にヘリコプターでの搬送を要請した。

これら2地区の急病人はUPZ外至近で対応可能な野辺地町内の医療機関に搬送することとなったが、陸上自衛隊第9飛行隊ヘリコプターにより、搬送先医療機関至近かつ救急引継所が設置され、消防機関が活動している野辺地町運動公園陸上競技場まで搬送し、同所で消防機関が急病人を引き継ぎ、医療機関へ搬送することとなった。

### 5. 訓練内容

孤立地区で持病が悪化し、屋内退避継続が困難となり自衛隊ヘリコプターで搬送されることとなった急病人に係る、孤立地区内での消防団による広報活動及び警戒活動、陸上自衛隊による野辺地町運動公園陸上競技場の警戒活動及び同所での自衛隊から消防機関への引継。

傷病者等搬送訓練に接続し、救急引継所を経由した消防機関間の引継及び医療機関への搬送（開始まで）。



<実施場所ごとの実施内容>

(1) 六ヶ所村旧室ノ久保中学校（室ノ久保地区学習等供用センター）

- ・ 室ノ久保地区が孤立した想定で、地区内にある同施設を場外離着陸場とし、六ヶ所村消防団が安全管理及び住民へ注意喚起の広報を実施
- ・ 陸自へりに同乗した（想定）六ヶ所村職員が、同所に着陸後、同所まで傷病者及び同行者をへりまで誘導し、搭乗
- ・ 救急引継所が設置されている野辺地町運動公園陸上競技場へ搬送

(2) 東通村尻屋岬港2号野積場

- ・ 陸自へりに同乗した（想定）東通村職員が、同所に着陸後、同所まで傷病者及び同行者をへりまで誘導し、搭乗
- ・ 救急引継所が設置されている野辺地町運動公園陸上競技場へ搬送

(3) 野辺地町運動公園陸上競技場

- ・ 陸上自衛隊第9飛行隊地上部隊及び北部上北消防本部による安全管理
- ・ 陸自へり着陸～傷病者引継（傷病者等搬送訓練と連接）

## 6. 参加機関

陸上自衛隊、六ヶ所村、東通村、六ヶ所村消防団、北部上北広域事務組合消防本部、下北地域広域事務組合消防本部、青森県

## 令和4年度原子力防災訓練（緊急時モニタリング訓練）実施要綱

### 1. 訓練の目的

原子力災害時における緊急時モニタリングの実施体制の確立及び緊急時対応能力の向上を目的とする。

### 2. 実施日時

令和4年11月11日（金） 10:00～15:00

### 3. 訓練場所

青森県原子力センターほか

### 4. 訓練想定

東北電力株式会社東通原子力発電所1号機において全面緊急事態が発生し、発電所周辺地域に放射性物質の影響が及んだことから、緊急時モニタリングを実施するものである。

### 5. 訓練項目

#### (1) 防護服の着脱訓練

放射性物質による汚染を防ぐため防護服等を正しく着用・脱衣する訓練を実施する。

#### (2) 空間放射線量率の測定訓練

固定観測局やモニタリングカーなどにより空間放射線量率を測定する訓練を実施する。

#### (3) 環境試料（土壌、飲料水等）の採取・分析訓練

環境試料（土壌、飲料水等）の採取を行い、当該試料を分析する訓練を実施する。

#### (4) モニタリング要員及び車両の除染訓練

屋外での活動から帰還した要員、車両について、放射性物質による汚染を検査し、必要に応じ除染する訓練を実施する。

### 6. 参加機関

公益財団法人環境科学技術研究所、公益財団法人日本海洋科学振興財団、公益財団法人核物質管理センター六ヶ所保障措置センター、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構青森研究開発センター、青森県（原子力センター、環境保健センター、東青地域県民局環境管理部、中南地域県民局環境管理部、三八地域県民局環境管理部、下北地域県民局環境管理部）